

参加申込みに係る質疑回答書

令和 8 年 9 月 3 0 日

裾野市長 村田 悠

業 務 名 裾野市水道料金等徴収業務委託

番号	質疑事項	回答事項
1	実施要領 P. 3 5 参加申込み手続(3)提出書類について ②企業状況調査票（様式第 2 号）及び本実施要領「3 参加資格(2)」における業務受託実績の証明として、当該業務受託に係る契約書の写し等の書類と記載されております。 当該業務委託に係る契約書の写し等は契約書の表紙のみ提出でよろしいでしょうか。	業務受託実績の内容を確認するため、契約書の表紙のみではなく、契約書の全ページの写しをご提出ください。
2	実施要領 P. 8 12 契約手続きについて (2)契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までの期間は準備期間とし、候補者の責任と負担においてシステムの構築、システムのデータ移行に係る準備、検証及び業務移行並びに業務従事者の確保、研修等を行うものとする。なお、引継ぎは準備期間に実施することと記載されております。 業務委託仕様書の委託業務範囲にシステム構築およびデータ移行は含まれていないため、システム構築およびデータ移行は業務範囲外との認識でよろしいでしょうか。	仕様書に記載している新システムへの移行に伴うシステム構築及びデータ移行については、市が主体となって実施する予定です。なお、移行作業を円滑に進めるため、必要に応じて受託事業者にご協力をお願いする場合があります。 また、実施要領に記載している「契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までの準備期間におけるシステムの構築、システムのデータ移行に係る準備」とは、主として既存システムに関する業務引継ぎや業務開始に向けた準備を想定しています。これらの準備期間中の引継ぎについては、現在の受託事業者が実施するものとします。